

平成30年度 監査委員事務局 方針書

監査委員事務局長 丹波章

1. 監査委員事務局の使命（役割）

監査委員の命を受け、市の行財政が適正かつ効率的に運用されているかチェックし、改善に向けた指摘等を行うとともに、監査結果を市民へ公表する。

2. 平成30年度における課題（前年度の振り返りから）

- ①指摘事項が改善されるように職員への周知を続ける。
- ②業務統括課と協議を継続し、監査の質的強化を図る。
- ③職員の専門的知識の向上に努める。

3. 平成30年度の『スローガン』

業務改善に向けた監査の実施

4. 年度目標となる方針（目標）

- ・効率的な監査を実施し、市民へ公表
- ・決算審査及び健全化判断比率審査等を実施
- ・定期監査等の指摘事項や問題点の改善

5. 重点取組項目

(1)	項目	効率的な監査を実施し、市民へ公表
	取組内容	監査委員との綿密な打合せ、指示事項を踏まえて、合规性、経済性、有効性、効率性等の観点から計画的に監査を実施する。その結果を掲示板、ホームページで市民へ公表する。
(2)	項目	決算審査及び健全化判断比率審査等を実施
	取組内容	平成29年度決算確定後、各会計決算及び基金の運用状況、健全化判断比率等の審査するため、会計課及び財政課等から意見聴取等を実施。その結果を監査委員の意見書として市長へ報告し、市民へ公表。
(3)	項目	定期監査等の指摘事項や問題点の改善
	取組内容	定期監査や随時監査、財政援助団体等監査で指摘された事項を改善させるため、全庁掲示板で監査の留意点等を周知し、業務統括課と協議しながら業務改善につなげる。

6. 方針に対する年度上期（4月～9月）の取組みの状況 【現状】

○現状

- ・効果的な監査と公表：第1期定期監査は15機関を対象に、財政援助団体等監査は1出資団体、4指定管理施設、及び6補助金について実施
- ・決算審査：一般・特別会計、企業会計の決算審査を実施
- ・定期監査：指摘事項や問題点等の把握
- ・業務工程の見える化：業務棚卸シートから業務工程表の作成と紐付を行う

○対策

- ・監査の指摘事項：改善されるように、全庁掲示板で留意点や事項別件数を掲載
- ・ヒアリング・審査等を実施：会計別に報告書を作成後、市長へ報告。ホームページで公表
- ・業務工程：業務棚卸シートから各業務の工程表の作成と紐付を行い、業務の見える化と業務の共有を行った

7. 年度下期（10月～3月）に向けた課題と取組みの方針【ギャップと対策】

○課題と取組み

- ・監査を効率的に進めるために、事前審査の様式を精査し、定期監査や随時監査を実施
⇒第2期定期監査…10.11～11.13 第3期定期監査…2月 随時監査(普通財産)…11.21
- ・監査の指摘事項や問題点を改善するために
⇒指摘のあった課所より措置状況報告を求め、問題点や業務改善につなげる
⇒全庁掲示板に監査の着眼点や指摘の多い事項について掲載する
⇒業務統括課と指摘事項を共有し、打合せ等をしながら改善を図る

8. 総括 取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】

◎取組み結果

○各監査の実施、報告書作成、及び公表

- ・定期監査の実施期間及び報告書等
第1期⇒5/15～6/1、報告書提出⇒7/30、ホームページ(HP)公表⇒8/2
第2期⇒10/10～11/13、報告書提出⇒2/4、HP公表⇒2/13
第3期⇒1/30～2/21、報告書提出⇒3/29、HP公表⇒4月

- ・随時監査の実施期間及び報告書等
普通財産の管理状況⇒11/21、報告書提出⇒2/4、HP公表⇒2/13

- ・財政援助団体等監査の実施期間及び報告書等
実施団体：出資団体⇒(株)横手殖林社、公の施設の指定管理者⇒横手市観光協会.他3団体、
補助金等交付団体⇒よこてにぎわい創出事業費補助金.他5団体、
実施期間：9/27～10/3、報告書提出⇒11/26、HP公表⇒11/26

○監査の指摘事項や問題点を改善するために

- ・全庁掲示板で監査の留意点や指摘事項等を掲載し、職員に周知し改善させた。
- ・業務統括課(契約検査課、財産経営課等)と協議をしながら指摘事項や事務ミスを少なくした。
- ・定期監査(1～3期)は、前年度より指摘事項が改善され、指摘のない課室所が増えた。

◎次年度に向けた課題

- ・監査での指摘事項が少なくなるように、職員への周知及び業務統括課への協議を重ね、事務手続き等が改善されるようにする。
- ・組織機構再編に応じた監査計画を立案し、監査対象(第1～3期)の課室所を見直す。